

平成二十九年三月十七日提出
質問第一四一號

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問主意書

提出者 宮崎岳志

安倍昭恵内閣総理大臣夫人の活動に関する再質問主意書

政府のこれまでの国会答弁によると、安倍昭恵内閣総理大臣夫人（以下、総理夫人という）の公的活動を支援するため、複数の政府職員（以下、総理夫人付職員という）が配置されている。その人数については、内閣官房に配置された経済産業省出身職員が二名、外務省に所属し併任で内閣官房に配置されている職員が三名とのことである。

また、総理夫人は平成二十六年十二月六日と平成二十七年九月五日の二度にわたり、大阪府内の学校法人森友学園塚本幼稚園において講演を行っている。その際、総理夫人付職員が公務として同行したとのことである。

以上の点を踏まえ、前回質問主意書（平成二十九年三月九日提出質問第一二四号、以下、前回主意書という）を提出し、それに対する答弁書（以下、前回答弁書という）を得た。前回主意書及び前回答弁書を踏まえて、以下、質問する。

一 総理夫人付職員に交付した人事異動通知書の「現官職」及び「異動の内容」欄の記載を、総理夫人付職員全員についてそれぞれ示されたい。

二 上記講演時、総理夫人に同行した総理夫人付職員に超過勤務を命じたのはだれか。
右質問する。